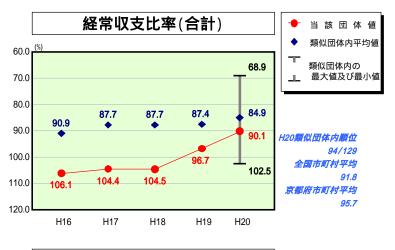
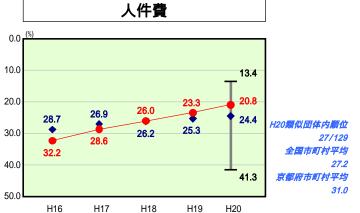
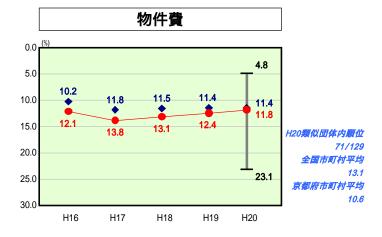
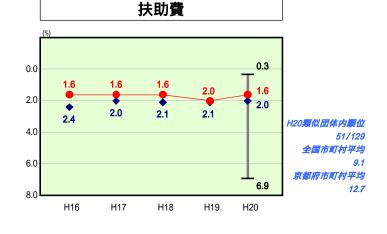
# 歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

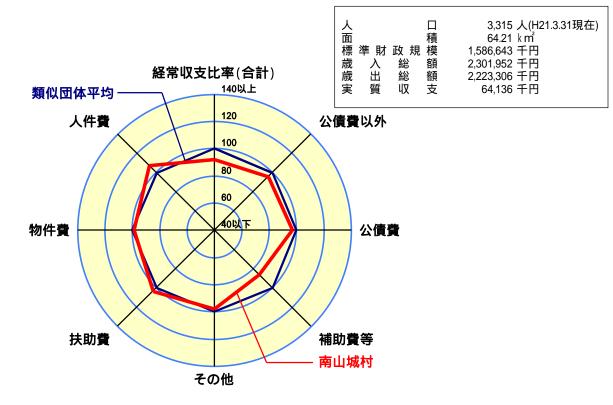
# 経常収支比率の分析











- 1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- 3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

## 分析欄

類似団体が84.9%に対し、南山城村においては90.1%と5.2%上回っている中で、大きな要因となっているのが補助費である。補助費に ついては、類似団体が11.6%に対し南山城村では17.5%の数字を示しており、その中でも一部事務組合負担金に要する経費が大きく、今 後、一部事務組合の経費をどのうよに抑えていくかが課題のひとつである。

退職者不補充により平成20年度については、類似団体平均で比較すると低くなっている状況である。今後も定員管理を行い人件費の抑 制に努める。

類似団体平均で比較すると若干上回っているので、施設管理などの経費を見直し類似団体平均の数値を下回るように努めたい。

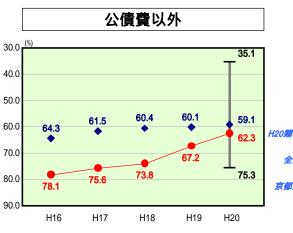
#### 【扶助費】

類似団体平均とほぼ同じであるので、各種手当の経費の動向を把握しながらこの水準を守りたい。

南山城村では小学校・保育園・保健センター建設により実質公債費比率が京都府内で一番高く、公債費への負担が大きな状態である。 公債費の抑制を行うためには、新規事業(地方債対象)を必要最小限に抑え、新規の地方債を極力発行しないことに加え、財政状況をみ ながら繰上償還を行い公債費を減少させる必要がある。

補助費を高くしている要因が一部事務組合である。その中でも相楽中部消防組合及び東部塵芥処理組合の割合が大きく、構成市町と連 携を行い一部事務組合の経費削減を行う必要がある。

その他の中では、簡易水道特別会計への繰出金が大きな要因となっている。平成17年度から行っている中央簡水統合事業により公債 費償還も多くなることから基準外繰出も増えることが予想される。その中で水道料改定(平成21年度改定)を行い、基準外繰出を減らし一 般会計から簡易水道特別会計への繰出の抑制に努める。

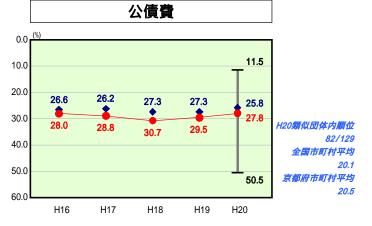




122/129

83/129

11.7

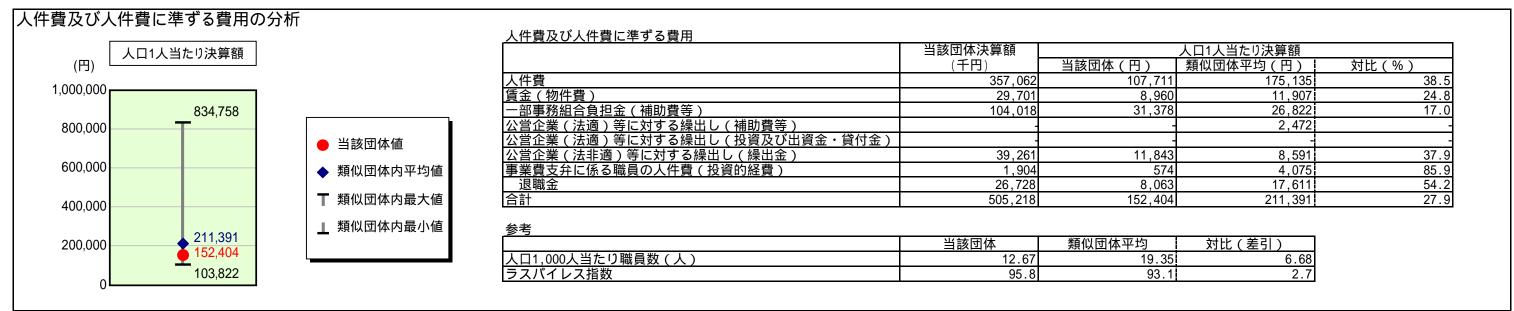






## 京都府 南山城村

# 歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

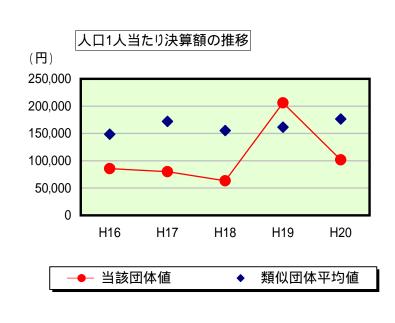




# 歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

# 京都府 南山城村

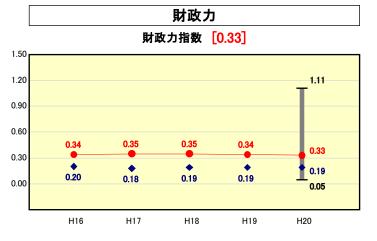
# 普通建設事業費の分析



## 普通建設事業費

	当該団体決算額			人口1人当たり決算額			
	(千円)	当該団体(円)	増減率(%)(A)	類似団体平均(円)	増減率(%)(B)	(A) -(B)	
H16	313,029	85,621	25.0	148,642	21.6	3.4	
うち単独分	152,692	41,765	43.2	85,702	21.5	21.7	
H17	285,539	80,028	6.5	172,020	15.7	22.2	
うち単独分	273,987	76,790	83.9	77,280	9.8	93.7	
H18	222,416	63,384	20.8	155,309	9.7	11.1	
うち単独分	194,472	55,421	27.8	69,293	10.3	17.5	
H19	705,611	206,078	225.1	161,387	3.9	221.2	
うち単独分	97,562	28,494	48.6	66,794	3.6	45.0	
H20	337,607	101,842	50.6	176,539	9.4	60.0	
うち単独分	331,061	99,868	250.5	75,430	12.9	237.6	
過去 5 年間平均	372,840	107,391	24.4	162,779	0.5	24.9	
うち単独分	209,955	60,468	43.0	74,900	6.5	49.5	

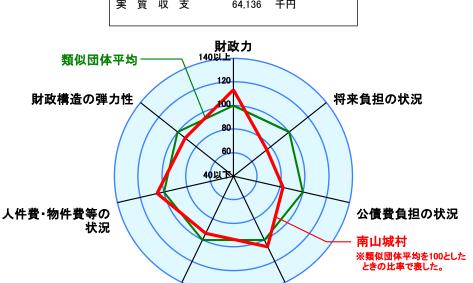
# 市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)





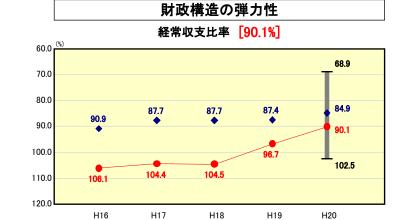
類似団体内順位 5/129 全国市町村平均 0.56 京都府市町村平均



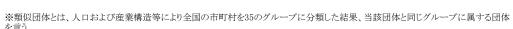




類似団体内順位 81/129 全国市町村平均 100.9 京都府市町村平均 178.4



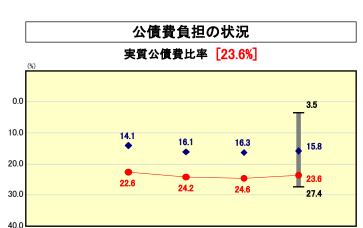
類似団体内順位 94/129 全国市町村平均 91.8 京都府市町村平均



定員管理の状況

※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない 団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



H18

H19

H20

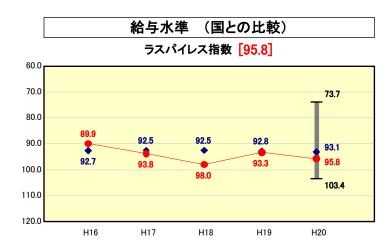
類似団体内順位 122/129 全国市町村平均 11.8 京都府市町村平均



## 人口1人当たり人件費・物件費等決算額[185,139円]



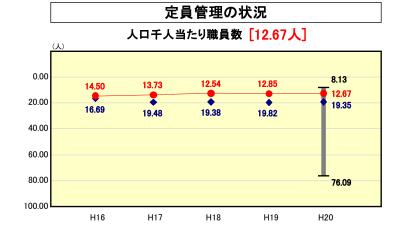
類似団体内順位 5/129 全国市町村平均 114,142 京都府市町村平均 119,506



給与水準

(国との比較)

類似団体内順位 92/129 全国市平均 98.4 全国町村平均 94.6



H16

H17

類似団体内順位 6/129 全国市町村平均 7.46 京都府市町村平均 8.18

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

### 【財政力(財政力指数)】

現在のところ、類似団体平均を上回っているが、人口の流出及び退職者の増加等で住民税の伸び悩みがある。固定資産税についても新築家屋が少なく増収が見込めない状況である。今後も少ない税収を確保するために税の滞納を増やさないよう徴収強化に努める。

#### 【財政構造の弾力性(経常収支比率)】

前年度との比較では普通交付税が80百万円増加し経常一般財源が伸びたことと、退職者不補充及び特別職・一般職の給与削減により人件費が30百万円減額となったことにより96.7%から90.1%と減少した。

### 【人件費・物件費等の状況(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)】

類似団体平均より下回っており、今後も経費抑制に努める。

#### 【将来負担の状況(将来負担比率)】

一般会計及び簡水特別会計の地方債残高が5,642百万円あり、標準財政規模の1,587百万円を大きく上回っている。この状況を抑えるには新規地方債の発行を極力しないで地方債等の債務を減らす必要がある。

### 【公債費負担の状況(実質公債費比率)】

平成15年に完成した南山城小学校の元金償還がはじまり昨年度は実質公債費比率が24.6%まで上昇した。20年度については、以前からの新規地方債発行の抑制及び普通交付税の増加により23.6%と1%減少した。今後も必要最小減の事業計画を立て地方債の新規発行を抑制し実質公債費比率の減少に努める。

#### 【定員管理の状況(人口千人当たり職員数)】

今後も適正な定員管理を行う。

#### 【給与水準(ラスパイレス指数)】

類似団体と比べ2.7%上回っているので、人件費の見直しを行い給与水準の適正化に努める。

# 財政状況等一覧表(平成20年度決算)

(単位:百万円)

#### 団体名 京都府南山城村

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
552	953	82	

### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,229	2,173	56	42	208	4,011	
高度情報ネットワーク特別会計	73	50	22	22	-	-	
一般会計等	2,302	2,223	78	64		4,011	

<sup>「</sup>一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	496	486	10	5	145	1,992	1,631	
国民健康保険特別会計	475	469	6	6	57	-	-	
介護保険特別会計	240	224	16	16	47	-	-	
老人保健特別会計	50	47	3	3	3	-	-	
後期高齢者医療特別会計	40	38	2	2	12	-	-	
公営企業会計等 計				32		1,992	1,631	

- (注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

  - 1. / ABの正来とは、たりな日本来には、たりな日本をは、からなり、 「金田本家とのかった。 「本田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とのから、「金田本家とは、「金田本の「金田本家」」」「「金田本家」」「「金田本家」」」「「金田本家」」」「「金田本家」」「「金田本家」」」「「金田本家」」」「「金田本家」」」「金田本の「金田本家」」」「金田本の「金田本の「金田本の「金田本の」」」」「金田本の「金田本の「金田本の」」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の」」「金田本の」」「金田本の「金田本の」」」「金田本の」」」「金田本の」」「金田本の」」」」「金田本の」」」「金田本の」」」」「金田本の」」」」「金田本

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位・古万円)

								(単位:白万円)
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
相楽郡笠置町南山城村中学校組合	193	190	3	3	36	44	31	
相楽中部消防組合	1,283	1,259	24	24		88	3	
相楽東部じんかい処理組合(一般会計)	362	353	9	9	-	721	208	
相楽東部じんかい処理組合(特別会計)	0	0	0	0	-	-	-	
相楽郡広域事務組合(一般会計)	659	648	11	11	-	1,315	94	
相楽郡広域事務組合 (相楽地区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計)	11	6	5	5	-	-	-	
国民健康保険山城病院組合 (病院事業会計)	5,034	5,412	377	1,285		7,717	241	
国民健康保険山城病院組合 (介護老人保健施設事業会計)	418	476	58	1	1	1,106	0	
京都府自治会館管理組合	116	111	5	5	-	-	-	
京都府市町村職員退職手当組合	6,816	6,581	235	235	2,600	-	-	
京都府市町村議会議員 公務災害補償等組合	3	1	2	2		-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	2,772	2,566	206	206	157	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	222,638	212,462	10,176	2,885	2,150	-	-	
相楽東部広域連合	12	12	-	-	•	-	-	
一部事務組合等 計				4,669		10,991	577	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
城南土地開発公社	2	76	1	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1	-	-	-	1	-	

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

			( ) ( ) ( )
充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	353	384	31
減 債 基 金	68	82	14
その他充当可能基金	364	132	232
充当可能基金 計	785	598	187

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6.財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	4.57	4.04	0.53	15.00	20.00	簡易水道特別会計	-	-	
連結実質赤字比率	6.64	6.00	0.64	20.00	40.00				
実 質 公 債 費 比 率	24.6	23.6	1.0	25.0	35.0				
将 来 負 担 比 率	216.2	202.1	14.1	350.0					
財 政 力 指 数	0.34	0.33	0.01						
経 常 収 支 比 率	96.7	90.1	6.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( ~)で表示している。 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。